

各位

 平成30年7月2日
 ファンド名： 投資ファンド『一銭』
 代表者名： 古尾谷 亮則

取引規制一部変更のお知らせ

当ファンドは7/2付で金融商品の運用に係る取引規制を一部変更し、信用取引(国内株式)および差金決済取引(取引所株価指数取引)による運用を解禁しますので下記の通りお知らせいたします。

記

1.本決定に至る経緯

当ファンドでは“身の丈に合った運用”を実践するため、設立時より他人資本を用いる取引を禁止し、取引手法については自己資金による国内株式・債券の現物取引に限定して運用を行って参りました。こうした自主規制に基づくリスク管理の下、これまで直面した金融市場の動乱に際しても当ファンドの財務の健全性は損なわれることなく、運用の安全性と安定性を確保しながら今日まで至っております。

他方、世界の市況に目を向けると日経平均株価をはじめ、主要各国の株価は2016年11月の米国大統領選挙を契機に軒並み上昇に転じ、現在まで調整を挟みながらも高い水準で推移しております。しかし足元では、米国第一主義を掲げるトランプ政権の強硬な貿易政策による世界経済への影響が懸念されており、既に株式市場では輸出株や鉄鋼株を中心にリスク回避の動きが顕在化しています。

そうした中で、今後想定されるマーケットの混乱に適切に対処するべく、株価の下落リスクに対するヘッジ手段の整備と既存の枠組みにとらわれない新たな運用手段の開拓が急務となっております。

2.取引規制変更の概要

変更前			変更後			備考
運用対象	取引手法	売買区分	運用対象	取引手法	売買区分	
国内株式	現物	買い	国内株式	現物 ①信用	買い 売り	レバレッジ取引は原則禁止 (証拠金残高の範囲内で取引)
国内債券	現物	買い	国内債券	現物	買い	変更なし
		②	取引所 株価指数	差金決済 差金決済	買い 売り	レバレッジ取引は原則禁止 (証拠金残高の範囲内で取引)

新たに解禁された運用対象および取引手法(以下に詳細)

①国内上場株式(制度信用・一般信用・日計り他)

信用建余力	建玉限度額	本取引手法導入の目的と効果	取引委託業者
37,962千円 ※1	300,000千円 ※2	空売りにより株価下落局面で譲渡益を確保 両建てにより保有資産の評価額減少を相殺	SBI証券株式会社

※1 2018年7月2日時点。委託保証金は現金の他、保有証券(トヨタ自動車AA型種類株式を除く)を代用証券として供託しております。

※2 所定の審査・過去の取引実績に基づき設定された金額であり、限度額まで取引を行うものではありません。

②取引所株価指数(差金決済取引)

金融商品名称	本取引手法導入の目的と効果	取引委託業者
くりつく株365(取引所CFD)※3	個別株の動向に左右されない運用手段確保 投資先のスクリーニングに要する労力の削減	東京金融取引所

※3 取引対象指数 日経225(日本) NYダウ(米国) FTSE100(英国) DAX®(ドイツ)

以上